

令和7年第1回 北海道議会定例会 予算特別委員会〔総務部審査〕開催状況

開催年月日 令和7年3月13日(木)

質問者 民主・道民連合 高橋 亨 委員

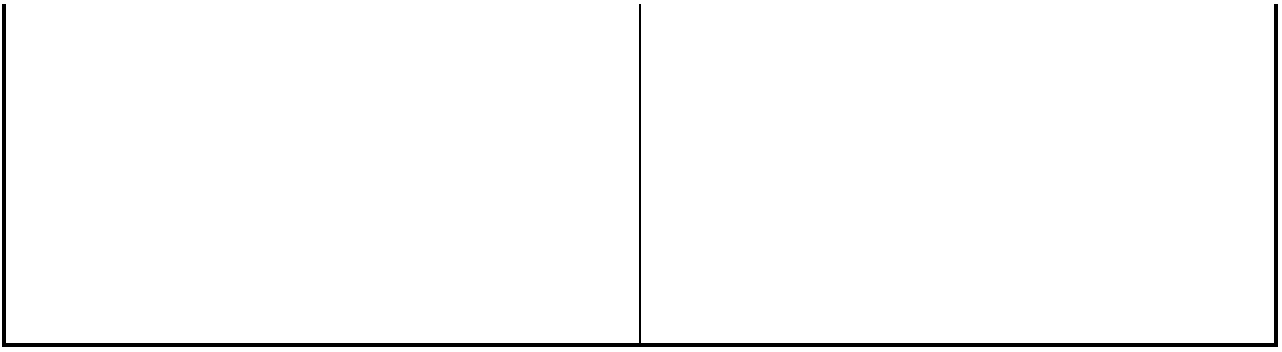
答弁者 原子力安全対策担当局長、原子力安全対策課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 避難計画について</p> <p>(一) 避難計画と新設・再稼働について</p> <p>菅総理は在任中の国会答弁で、「しっかりとした避難計画が再稼働には必要不可欠」との認識を示されました。現在の道の原子力防災計画における避難計画はこの認識に合致しているのかお聞きします。</p> <p>【再質問】</p> <p>総理の言葉は重いものだと思います。その言葉の中に、「原災指針」という言葉は入っておりません。したがって道はその言葉を軽く受け止めているのではないかと思います。あらためてお聞きいたします。</p> <p>しっかりとしたというのは、「漏れることのない十分な」という意味でありますから、私の理解でいけば、いっさいそういうのは出さないというのが根底にあると思いますから、そこのところは十分にご理解、気遣いいただきたいと思っております。</p> <p>(二) 重大事故時のバス台数と道の役割について</p> <p>バスで避難するというところでございますけれども、そのバスは十分確保できるのでしょうか。そして誰がこの時にですね、バス協会に頼んでいるようではございますけれども、あなたが行くのか、私が行くのか、誰かというのは決まっているのですか。</p>	<p>(原子力安全対策担当局長)</p> <p>防災計画についてであります。原子力発電所からおおむね半径30km圏、いわゆるUPZ内の自治体では、国の関係法令や原子力災害対策指針等に基づき、避難計画を含めた原子力防災計画を策定することとされており、国会での総理の答弁は、こうした責務を踏まえての発言されたものであり、道としても同様に理解しているところでございます。</p> <p>能登半島地震では、志賀原発の周辺地域におきまして、道路寸断による孤立地域の発生や放射線防護施設の損傷、通信障害の発生など様々な課題があったことを踏まえ、道では、関係町村や有識者専門委員の方々などとの意見交換を行いながら、防災計画の改正を行うとともに、防災訓練では、住民避難や屋内退避、孤立地域からの救出救助など、各種の訓練を行いながら防災計画の実効性の向上に努めているところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、防災訓練での検証結果や様々な災害から得られる教訓を学びとしながら、防災計画等の改善・充実に取り組んでまいります。</p> <p>(原子力安全対策担当局長)</p> <p>防災計画についてであります。UPZ内の自治体では、関係法令等に基づき、避難計画を含めた原子力防災計画を策定することとされており、国会での総理の答弁は、こうした責務を踏まえて発言されたものであり、道としても同様に理解しているところでございます。</p> <p>道といたしましては、住民の皆様への防護措置を確実に実行できるよう、関係自治体や防災関係機関との緊密な連携のもと、今後とも実践的な防災訓練を積み重ねるとともに、防災知識の普及啓発に継続的に取り組むなど、防災計画の実効性の向上に取り組んでまいります。</p> <p>(原子力安全対策課長)</p> <p>避難用バスの確保などについてであります。道と北海道バス協会では、原子力災害時に、住民の方々の避難が必要となった場合には、「バス要請・運行要領」に基づき、道の要請により、バス協会が会員事業者と調整の上、必要な台数を確保することとしております。</p> <p>要請するバスの台数については、PAZは59台、UP</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>全道は広いですよ、面積が。そこのところ十分考えて いるのだらうかなと思っております。これもちよつ と私は理解ができません。</p> <p>(三) 欠</p> <p>(四) 欠</p> <p>第1回定例会のですね、予算特別委員会でお話をさせて いただきました。知事がですね、初めてスフィア基準のこ とに触れたことについては感謝したいというふうに思い ます。</p> <p>ぜひ地方への支援も含めてよろしくお願ひしたいとい うふうに思います。</p> <p>【再質問】 災害における公務員の対応でございます。</p> <p>被災をするのは公務員以外の方々ばかりではありません せん。公務員の方も被災する場合があります。家族と一緒に 避難しなければならぬ。そのときにあってもそれぞれの 災害対策本部が設置されれば任務につかなければならぬ ということとなりますけれども、これは強制的な義務な のですか。</p> <p>【再々質問】 本人が家族をほったらかしておいて、そして災害の救援 に行くということになるのですか。これは。欧米ではそん なことないですよ。その自治体の職員は家族を大事にして 命を守ってもら。そして周辺の方から応援に入っていく ということです。これは服務規程にも全くない話ですね。 それは地方公務員も含めて消防職員もそうです。警察は命 令に準じなければならぬし、自衛隊は事に応じては危険 を顧みずこともありますけれども、しかし、地方公務員は 服務の宣誓にも全くないわけです。従って強制できるもの ではないと思っておりますけれども、あらためてお聞きします。</p>	<p>Zについては、緊急時モニタリング結果により、空間放射 線量率が基準値を超える地域で住民を避難させることや、 自家用車による避難も想定することなど、地域の実情に応 じて、バス協会が全道の協会会員事業者と調整し、バスを 確保することとしております。</p> <p>また、不測の事態により、確保した輸送能力で対応でき ない場合には、「泊地域の緊急時対応」におきまして、自 衛隊や道警察など実動組織が支援を行うこととなってい るところでございます。</p> <p>道といたしましては、運転手の方々を対象とした研修の 実施や、原子力防災訓練への参加、バス事業者向けの動画 の配信など原子力災害時の理解が深まるよう取り組んで いるところでありまして、引き続き、バス協会や事業者の 方々との連携を密にしながら、研修や訓練の充実を図るな ど、バスによる住民避難が円滑に行われるよう取り組んで まいります。</p> <p>(原子力安全対策担当局長) 自治体職員の対応についてでございますが、各自治体は災 害対策基本法等に基づき、住民の生命、身体及び財産を災 害から保護する責務を有しておりまして、職員は災害発生 時において応急対策などの職務に従事することと承知し ております。</p> <p>(原子力安全対策担当局長) 自治体職員の対応についてでございますが、各自治体は 災対法に基づいて、住民の生命、身体及び財産を災害から 保護する責務を有しておりまして、職員は災害発生時にお いて応急対策などの業務に従事することとなりますが、災 害により出勤することが著しく困難であると認められる 場合などには、特別休暇の取得により、職務専念義務が免 除されるものと承知をしてございます。</p>

--	--

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>今お話がありましたけれどもですね、職務専念義務、これについてはですね、きちりとですね被災者ですから。公務員の方も。ですから十分に対処していただきたいと思えますし、そのことはですね、道職員だけではなくて各自治体の方にもですね、道からこう考え方であるということをお伝えしていただきたいということをお願いして終わります。</p>	



(T)